

資金名	資金用途										貸付条件※1					
	農地等の取得	農地等の改良	農舎等・ハウス等の建設・改良	農機具等の購入	格納庫建設	家畜の購入・育成	果樹等の植栽・育成	短期運転資金	長期運転資金	負債整理	災害等による施設・農地等の復旧	農業経営の開始に必要な資金	貸付対象者	貸付限度額	貸付期間	貸付方法
制 度 資 金	①農業近代化資金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ■認定農業者 ■認定新規就農者(認定就農者) ■一定の要件を満たす農業者(個人・農業法人・任意団体) ■農業参入法人 	<ul style="list-style-type: none"> ■個人：1,800万円 ■農業法人・任意団体：2億円 ■農業参入法人：1億5,000万円 ※2 	<ul style="list-style-type: none"> ■認定農業者：原則15年以内(うち据置期間7年以内) ■認定農業者以外：原則15年以内(うち据置期間3年以内) ■認定新規就農者：原則17年以内(うち据置期間5年以内)※3 	証書貸付	元金均等返済
	②農業経営改善促進資金(新スーパーS資金)					○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ■認定農業者 	<ul style="list-style-type: none"> ■認定農業者 個人：500万円(畜産・施設園芸経営を含む場合は2,000万円) 農業法人：2,000万円(畜産・施設園芸経営を含む場合は8,000万円) 	1年以内(農業経営改善計画期間内での書替可)	当座貸越※4	随時返済方式
	③青年等就農資金(旧・就農支援資金)		○	○	○	○	○	○				○	<ul style="list-style-type: none"> ■認定新規就農者(認定就農者) 青年：18歳以上45歳未満 知識・技能を有する者：65歳未満 ■農業法人(新たに経営を開始する、青年等が役員の大半を占める法人) 	3,700万円(旧・就農支援資金の追加融資を受ける場合は合算)	12年以内(うち据置期間5年以内)	証書貸付
J A ブ ロ ー 資 金	④JA農機ハウスローン			○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> ■個人：18歳以上完済時76歳未満(前年度税込年収が150万円以上) ■農業法人・任意団体(設立後1年未満の場合、前年度税込年収が150万円以上) 	1,000万円	10年以内(他金融機関からの借換えの場合は、当初借入期間の残存期間以内)	証書貸付	元利均等返済 または 元金均等返済
	⑤農業用建物・農機具・貨物自動車購入資金(農機ローン)			○	○	○						<ul style="list-style-type: none"> ■個人・農業法人・任意団体 	契約額以内(農業用建物は1,800万円以内)	<ul style="list-style-type: none"> ■7年以内(農機具・貨物自動車等) ■15年以内(農業用建物等)(他金融機関からの借換えの場合は、当初借入期間の残存期間以内) 	証書貸付	元利均等返済
	⑥アグリスーパー資金					○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ■農業法人・任意団体(設立後1年未満の場合、前年度税込年収が150万円以上) 	2,000万円以内(水田経営所得安定対策(収入減少影響緩和対策)の交付金相当額、および農産物販売代金相当額の範囲内)	1年以内	当座貸越※4	随時返済方式
	⑦営農ローン(協会型)							○				<ul style="list-style-type: none"> ■個人 	300万円(担保無) 1,000万円(担保有)	1年以内	当座貸越※4	随時返済方式

○・・・対象となる(対象となる可能性がある場合を含む)

※1 金利および担保・保証等の詳しい条件につきましては、最寄りのJA(本所・支所)までお問い合わせ下さい。

※2 農地の取得については500万円以内となります。また貸付金額が500万円以下の場合は簡易手続きが可能となります。

※3 農機具購入のみ、家畜購入育成資金のみの場合は、認定農業者・認定農業者以外の農業者は7年以内(うち据置期間2年以内)、認定就農者は10年以内(うち据置期間5年以内)となります。

※4 他の当座貸越との併用はできません。